

# 平成30年美郷町議会議事録

## 第3回 定例会 (第1号)

|  |             |                       |       |      |       |       |
|--|-------------|-----------------------|-------|------|-------|-------|
| 招集年月日  | 平成30年 9月 4日 |                       |       |      |       |       |
| 招集の場所  | 美郷町役場議会議場   |                       |       |      |       |       |
| 開会日時<br>及び宣告   | 開会          | 平成30年 9月 4日 午前 9時30分  |       |      |       |       |
|  |             | 議長 西嶋 二郎              |       |      |       |       |
|  | 散会          | 平成30年 9月 4日 午後 12時 5分 |       |      |       |       |
|  |             | 議長 西嶋 二郎              |       |      |       |       |
| 応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員<br>出席12名<br>欠席 0名<br><br>凡例<br>○出席<br>△欠席<br>×不応招<br>○△公務欠 | 議席番号        | 氏名                    | 出席等の別 | 議席番号 | 氏名    | 出席等の別 |
|  | 議長<br>(12)  | 西嶋 二郎                 | ○     | 5    | 福島教次郎 | ○     |
|  | 副議長<br>(7)  | 岩根 和博                 | ○     | 6    | 藤原 修治 | ○     |
|  | 1           | 日高 学                  | ○     | 8    | 山本 幹雄 | ○     |
|  | 2           | 中原 保彦                 | ○     | 9    | 安田 勝司 | ○     |
|  | 3           | 波多野康博                 | ○     | 10   | 簀根 正一 | ○     |
|  | 4           | 原 克美                  | ○     | 11   | 佐竹 一夫 | ○     |

|  |                            |      |        |      |
|--|----------------------------|------|--------|------|
| 会議録署名<br>議員                                  | 11番                        | 佐竹一夫 | 1番     | 日高学  |
| 地方自治法第<br>121条によ<br>り説明のため<br>出席した者の<br>職・氏名 | 職名                         | 氏名   | 職名     | 氏名   |
|  | 町長                         | 景山良材 | 住民課長   | 高橋武司 |
|  | 副町長                        | 岸本建夫 | 健康福祉課長 | 旭林修範 |
|  | 教育長                        | 田邊哲也 | 産業振興課長 | 烏田正輝 |
|  | 総務課長                       | 小田運博 | 建設課長   | 添谷正夫 |
|  | 井上企画財政課長                   | 井上陽生 | 大和事務所長 | 大嶋修二 |
|  | 定住推進課長                     | 岡先宏和 | 教育課長   | 漆谷千鳥 |
|  | 出納室長                       | 木川士朗 |        |      |
| 職務により議会に出席<br>した者の職・氏名                       | 議会事務局長 漆谷和彦<br>議会事務局員 大畑真紀 |      |        |      |
| 議事日程   | 別紙のとおり                     |      |        |      |
| 会議に付した事件                                     | 別紙のとおり                     |      |        |      |
| 会議の経過  | 別紙のとおり                     |      |        |      |

# 平成30年美郷町議会第3回定例会議事日程

(第 1 号)

平成30年 9月 4日 (火) 午前 9時30分 開会

| 日<br>程 | 事<br>件  |
|--------|---|
| 1      | 会議録署名議員の指名  |
| 2      | 会期の決定   |
| 3      | 行政報告  |
| 4      | 請願の委員会付託  |
| 5      | 報告事項<br><br>報告第 3 号 平成29年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について<br><br>報告第 4 号 平成29年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算並びに平成30年度事業計画及び予算の報告について<br><br>報告第 5 号 平成29年度株式会社グリーンロードだいわ第26期決算並びに第27期事業計画及び予算の報告について<br><br>報告第 6 号 平成29年度一般社団法人ファームサポート美郷事業実績及び決算並びに平成30年度事業計画及び予算の報告について |
| 6      | 議案の上程、説明<br><br>【条例案】   |

議案第70号 美郷町集会所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第71号 美郷町隣保館条例の一部を改正する条例の制定について

**【予算案】**

議案第72号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第4号）

議案第73号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第74号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第75号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第76号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

議案第77号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

**【一般事件案】**

議案第78号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度美郷町一般会計補正予算 第3号）

議案第79号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算 第3号）

議案第80号 平成29年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて

●西嶋議長

おはようございます。

全議員出席であります。

ただ今から、平成30年美郷町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番・佐竹 議員、1番・日高議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日4日から13日までの10日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、本定例会の会期は、本日から13日までの10日間とすることに決しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

町長から、行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

議長さんのお許しをいただきましたので、5点、報告をいたします。始めに、この度の第3回定例会では、条例2件、予算6件、一般事件3件、報告事件4件を提出させていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

1つ目の報告は、三江線改良利用促進期成同盟会と三江線活性化協議会の解散についてでございます。三江線改良利用促進期成同盟会は、昭和13年4月に三江鉄道速成同盟会として結成され、名称は変わりましたが、三江線の建設や全線開通の促進、国鉄改革時には三江線廃止反対運動、そして利用促進等取り組んでまいりました。三江線活性化協議会は、平成22年3月に組織し、三江線の利用促進、沿線地域の観光振興、地域活性化などに取り組んでまいりました。三江線の廃止に伴い、期成同盟会は、平成30年3月31日付けで、活性化協議会は、平成30年8月31日付けをもって解散いたしました。いずれも清算事務が終了したのち、期成同盟会の残余金は邑智郡町村会に、活性化協議会の残余金は6市町と邑智郡町村会へ寄附することとしており、この寄附をもって、全ての活動が終了いたします。また、解散後の事務は、邑智郡町村会で引き継いでいただくこととなりました。

2つ目は、三江線跡地の取得について、でございます。現在、島根県が進めている県道川

本波多線の道路改良工事に伴い、竹谷川付近の三江線跡地の4筆について、町が取得する方向で協議を進めております。県道川本波多線は地域間を結ぶ重要な路線であるだけでなく、三江線代替交通バスの運行する路線でもあります。町として、交通の安全確保の点から、県道改良工事に協力する必要があると判断し、跡地を取得したいと考えております。また、浜原駅周辺では、交通結節点の整備を進めていきますが、駅周辺跡地の利活用の検討も考慮し、桂根参道踏切付近の跡地の一笔を取得する方向で協議しております。いずれも三江線代替交通整備に係る跡地取得であるため、無償譲渡の方向で、J R西日本と協議を行っております。今後、譲渡条件の調整を行い、譲渡契約を締結したいと考えております。

3つ目は、邑智郡総合事務組合の新可燃ごみ共同処理施設整備とし尿処理施設の状況でございます。大田市と邑智郡が共同で進めている新可燃ごみ共同処理施設整備は、平成30年度に、邑智クリーンセンターの周辺整備、新可燃ごみ処理施設建設・現焼却施設の解体等の優先交渉権者を決定するプロポーザルを実施することとされております。周辺整備につきましては、町道3線の入札が行われ、事業が進められています。新施設建設等に係る業者選定は、指名型プロポーザルで行うこととされ、審査委員会が設置されて、本町から副町長が委員として参加しております。事務組合では、10社に指名通知を行い、4社から参加表明があり、うち要件を備えている3社でプロポーザルが行われることとなっております。今後の手続き、審査により平成31年2月に優先交渉権者を決定する予定となっております。次に、最終処分場の整備であります。最終処分場整備検討委員会は、本年6月に1回目の委員会を開催し、基本設計について了承されたところです。この検討委員会は、施設整備が完了する平成33年度まで継続する予定となっております。また、整備実施業者の選定は、指名型プロポーザルで行うこととされ、5社に指名を行い、平成31年3月に優先交渉権者を決定する予定となっております。そして、7月豪雨災害で被災した、し尿処理施設志谷苑の状況であります。被害は、地下と建物一階部分が冠水し、制御盤・ポンプ等の各機器が使用不能となり、被害額は1億9400万円になっています。これらの復旧経費は、国庫補助金、損害保険金、基金繰入金により対応することで、各町の新たな負担は発生しない見込みであります。し尿処理の業務は、浜田市・江津市・大田市へ委託をしていましたが、8月6日から、志谷苑で処理を再開しております。

4つ目は、固定資産税の課税誤りについてでございます。課税誤りがありましたのは、一人の法人の固定資産税で、平成26年と29年取得の償却資産に係るもので、平成26年取得分は、平成27年度から30年度の4年間で47万7000円、平成29年取得分は、平成30年度で4万3600円が、過徴収となっております。これらの償却資産は、特例適用によって2分の1の税額となるものですが、職員のチェック不足のため、この適用が漏れていたことが原因であります。深くお詫び申し上げますとともに、二重チェックを行うなどチェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。なお、還付につきまして、30年度課税分は、現予算から還付し、27から29年度課税分の還付分は、この度の補正予算に計上させていただきます。最後に、工事等発注状況につきまして、6月から8月までの一覧

をお手元のタブレットに配信しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。  
以上。

●西嶋議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、請願の委員会付託を行います。

本定例会までに受理しております請願は、お手元に配布しております請願文書表のとおりであります。

会議規則第95条の規定により、請願文書表のとおり、所管の委員会へ付託いたしますので、審査をお願いいたします。

日程第5、報告事項に入ります。

報告第3号から、報告第6号までの報告事件案4件について、順次説明を求めます。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

報告第3号、平成29年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告をさせていただきます。表1の平成29年度美郷町健全化判断比率でございます。この内、実質赤字比率につきましては、実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示すものでございます。基本的には一般会計と特別会計の内、下水道事業、簡易水道、国民健康保険、国民健康保険診療所、後期高齢者医療などを除いた住宅新築資金等貸付事業、そして君谷診療所特別会計の普通会計が対象となります。美郷町は黒字決算でございましたので数値の記載はございません。次に連結実質赤字比率につきましては、一般会計他7会計、特別会計すべての会計の赤字額及び資金不足額を標準財政規模で除して得た率でありまして、美郷町は全会計が黒字決算でございますので、数値の記載はございません。次に実質公債費比率でございます。これは地方債の元利償還金等が標準財政規模に占める割合を示すものでございます。平成27年、28年、29年度の3カ年の平均として、決算では12.4%です。昨年度は13.1%でした。0.7ポイント減少しました。これは平成29年度の単年度のポイントが10.8%と減少したことによります。要因としましては、合併時の公債費分が大きく減ったということが要因となっております。次に将来負担比率でございます。これは一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を示したものでございます。平成29年決算で75.6%でございます。昨年度の67.2%と比較をいたしますと、8.4ポイント上昇しております。この要因といたしましては、基金取崩しによるもので今後も基金へ依存しなければならない財政運営においては上昇の推移が見込まれるところでございます。次に標記2、平成29年度美郷町資金不足比率につきましては、簡易水道事業特別会計、下水道特別会計事業とも昨年同様に黒字決算でございましたので、資金不足はございませんので数値の記載はされておられません。いずれの比率におきましても、早期健全化基準を下回った結果となっております。今後につきましても各会計とも効率的な行財

政運営に努めまして、より健全性を保つべく取り組んで参りたいと考えております。以上、報告第3号について説明いたしました。

続きまして、報告第4号になります。よろしく申し上げます。平成29年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算並びに平成30年度事業計画及び予算について報告をさせていただきます。平成29年度事業実績及び決算につきましては、平成29年6月8日に監査を受け、その後6月27日の理事会と評議員会で承認をされたものでございます。監査の報告書につきましては14ページの写しのとおりでございます。また平成30年度事業計画および予算につきましては、平成30年3月20日の理事会に承認され、その後6月の27日に補正をしたものです。概要についてご説明します。次ページをお願いします。平成29年度美郷町開発公社の事業報告でございます。(1) ゴールデンユートピアおおち管理運営業務でございます。施設の利用としましては、平成29年度の施設利用者数は4万9648人で、昨年度より299人の増として入場者はほぼ横ばいとなりました。1月の震災で10日あまり休館しましたが、大きな影響とはなりませんでした。施設利用につきましては、宿泊施設の四季の杜で季節ごとの需要の状況に応じた料金を適切に設定し、利益の確保を図り、テニスなどの合宿では宿泊事業補助金のPR等で、交流人口の増加を図って参りました。宿泊施設以外では自主事業の水中運動と健康福祉課の包括支援センターからの予防事業を受諾して町内利用者の拡大を実施し、ゴールデンユートピアおおちでの町民の健康維持・増進に資する取り組みを行ってまいりました。またレストラン石楠花も公社の直営として再開することができ、宿泊事業との魅力も備え、観光客の需要にも対応できるものとなりました。地域住民のみなさんにも各種法事をはじめ宴会などにも利用いただいております。次に管理運営事業における収入の部でございますが、1億774万7000円と対前年比では1969万6000円と増収となりました。要因につきましては、先ほど述べましたレストラン石楠花の公社直営によるものです。事業別に見て参りますと、レストラン以外では宿泊事業で四季の杜事業が対前年度比では、売上が105万4000円の増収、施設利用収入も50万4000円の微増となっております。施設利用事業については、会員数は一般会員、水中運動会員が減少した結果となり、施設利用での魅力度を向上させ、地域の会員の拡大に努める必要を感じております。テニス合宿等で利用頂いた学校などについて、屋根付きコートの実習環境に加え、助成事業で支援をいただき利用者が定着してきました。つづきまして3ページの方をお願いします。カヌーの里のおおち管理運営業務についてでございます。施設利用者は1万4446人で、前年度より1135人の減となりました。カヌー指導でベテランスタッフが退職したため、受け入れが十分にできなかったことと、天候不順によるキャンプ利用の減によるものです。キャンプ場利用者が191人の減、トレーラーハウスが558人の減となっております。近隣施設にはないアクティブなメニューの強みを生かし連携した観光PR活動、そしてインターネットによる顧客ニーズの拾い上げで、今後も集客に努めてまいりたいと考えています。②管理運営事業でございます。施設利用料金収入は、3535万円6000円で前年比は100万円あまりの減となりました。売り上



げ減の要因としてはサイクルリングイベントの収入を昨年度は加えており、その差額が102万3000円として目立ったものとなっています。カヌーをはじめとするアウトドア事業は季節や天候に左右される要因が大きく、需要の大きい繁忙期とそうでない閑散期との価格の差別化をもって、閑散期にはお客様が参加しやすい価格でサービスできる仕組みづくり、顧客拡大、売り上げ向上を目指していきたいと考えております。4ページからが平成29年度美郷町開発公社の決算報告書でございます。まずは少し飛びまして、7ページの正味財産増減計算書の方、そちらの方をご覧ください。昨年度対比では(1)経常収益のところでございますが、事業収益はカヌー部門で、カヌー事業収入の102万2750円の減が目立つところでございます。新たなに公社直営としたレストラン・売店収入では1839万6964円が微増しております。(2)経常費用ではレストラン運営にかかる事業立ち上げ及び運営での人件費にかかる費用が昨年度と比較して増えております。費用増が目立つものとしましては、給与手当から福利厚生費までのところの4名のスタッフと繁忙期のアルバイトの人件費が占めております。立ち上げの費用としては食器類の準備とゴールデンユートピアおおちでの芸術祭にかかる費用の消耗品費が、昨年度比では349万6583円の大部分となっております。続きまして、中段にあります光熱水費の345万502円の費用が大きく経費となっていることは、レストランに要したものとゴールデンユートピアの温浴施設の給湯系の配管が共に漏水しておりまして、ボイラーガス代等が高んだことが要因となっています。委託費等がですね、101万6037円。昨年比では減となっておりますが、これは浄化槽管理にかかる委託料の減によるものが要因です。管理費は理事会・評議会の開催が昨年と比べ少なくなったことが要因でございます。これに法人税などの事業税の経常外費用を差し引きますと、損益計算となる正味財産増減計算は505万9626円のマイナスの収支となりました。当期のゴールデンユートピアおおち、カヌーの里の部門別の内訳につきましては、後の9ページ、10ページに掲載しておりますので、お読み取りいただきたいというふうに思います。少し戻っていただきまして、5ページの貸借対照表の方をお願いします。貸借対照表につきましては、主なものだけ説明させていただきます。まず資産の部、流動資産です。現金預金は前年度比では178万905円の減です。未収金の247万6200円は町からの受諾事業、165万9000円とWEBサイトの売り上げ、この月ずれ分の81万7200円となっております。流動資産の増減はマイナスで141万4192円です。次に固定資産では基本財産は変わっておりません。井戸設備の減価償却分がマイナス51万6685円分のみです。続いて負債の部、流動負債では92万3238円の未収金の増は、年度末に準備したゴールデンユートピア祭に係る費用が要因です。また預り金につきましては68万1446円の増は、委託事業費の精算による返還金が主な要因です。3正味財産の部です。正味財産は一般財団における他団体からの補助金や寄附などに係る指定と、一般の区別によって計上されております。指定正味財産には設立時の100万円が基本財産として充当されております。一般正味財産、前述しました正味財産額を算入して決算期日における財務状況となる負債及び正味財産合計です。2247万8763円と

昨年に比べて193万877円減額となっており、運営での先ほどの正味財産増減計算としたマイナス決算となります。当期のゴールデンユートピアおおち、カヌーの里など部門別の内訳書は6ページに掲載しておりますので、お読み取りいただきたいというふうに思います。11ページから13ページは貸借対照表の補完する財務諸表に対する内訳、また考え方の前提を記しております。11ページを若干説明させていただきます。中段7、固定資産にかかる減価償却の累計は、先ほどお話しました井戸の配管設備を資産としたものです。続きまして12ページでございます。12ページの12番、指定正味財産から一般正味財産の振替、これについては、基本財産100万円の利息分250円を上げたものです。13ページをお願いします。13ページは固定資産を集約したものでございます。基本財産と井戸の経費しかありません。貸借対照表で流動資産及び負債についてとなっておりますが、ここについては、同様となっておりますので説明は割愛させていただきます。15ページから18ページにつきましては、会員及び利用状況を資料として添付しております。お読み取りいただきたく、説明は割愛させていただきます。19ページをお願いします。続きまして平成30年度事業計画でございます。新たに3年間の指定管理において、当該年度事業計画をゴールデンユートピアおおちもカヌーの里もおち分も掲載しております。記述においては大きな変更はありませんが、7月から事業所の要となる支配人を新たに登用しましたので、本来の施設目的の交流・健康、そして生きがい創作活動の場として、町民並びに来訪者に施設の提供を行っていきたくと思います。特に美郷町の健康づくり、介護予防の観点から保健事業との関連性をより施策に沿ったものとして臨みたいと思っております。このためにも事務局との連絡と相談・協議を密にすることとしております。宿泊事業につきましては、団体客に対しましては宿泊研修事業の補助金を全面的に活用し、客室の平均単価移動させるADRといったものを、日々需要に応じ料金設定をし、テニス合宿は前年度と同様に誘致を働きかけていきます。また個人のお客様につきましては、特にスマホ・インターネット経由の予約獲得を目的に、ネット代理店のじゃらんなどを通じて、最適なマーケティングを行って行きたいと思っております。レストラン運営は昨年度より直営となりましたが、メニュー・価格において利用者のニーズも十分にとらえ、柔軟に取り組んでまいりたいというふうに思います。施設の維持管理では整備以来20年を経過することから、施設全体の老朽化が目立つようになりました。設備は随時計画的に改修してまいりましたが、建物構造や大型遊具なども経年劣化が著しい状況にあります。不具合に応じた安全管理が重要となってきます。カヌーの里につきましても引き続き指定管理を受け、アウトドア活動の場として施設を提供してまいります。特にカヌー事業の7月から8月の繁忙期のメニューをレッスンから体験を中心に変わって行い、お客様の満足度の向上を図って行きます。またキャンプ事業、それからトレーラーハウス事業等をですね、十分活用し、やっていきたいと思っております。また水泳教室波B&Gのプールが利用できないことから、ゴールデンユートピアおおちで実施しております。27ページをお願いいたします。平成30年度的美郷町開発公社の予算収支計算書でございます。昨年度末の理事会で一度予算収支計画を提案しておりましたが、平成29年度の決

算赤字を受け、歳出の削減を図り、先の理事会で修正予算案をご承認いただいております。事業収入ではレストラン収入を前年実績155万5千円を減収して、ゴールデンユートピアにつきましては予算額を567万9000円としております。カヌーの里につきましては1677万7000円でございます。補助金の収入でございますが、ゴールデンユートピアの方で4783万4000円。これは町からの指定管理料と介護予防などの受託収入でございます。指定管理料3985万円、受託収入は798万4000円としております。同じくカヌーの里につきましては、指定管理料を1568万円。それから事業受託収入を197万2000円を見込んでおります。従いまして当期の収入合計は、ゴールデンユートピアで1億455万7000円。カヌーの里おおちで3448万円。そして法人会計で30万4000円ということで、全体の予算額を1億3934万1000円を予算計上しております。続きまして支出の部でございます。支出計の28ページをお願いします。1行目事業費につきましては、ゴールデンユートピアおおちが1億1886万6000円。カヌーの里おおちにつきましては、3138万5000円。開発公社とし、利益となる収支差額は578万6000円を目標としております。指定管理としましては、新たな3年間が初年度となり、これまでのノウハウを活用して、地域住民の皆様により利用していただく施設として、ゴールデンユートピアおおち、カヌーの里おおちの適切な運営を目指してまいります。以上で報告第4号の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

引き続き、報告第5号、平成29年度株式会社グリーンロードだいわ、第26期決算並びに第27期事業計画及び予算の報告についてご報告を申し上げます。平成29年度グリーンロードだいわの決算、事業計画につきましては5月21日に監査を受けまして、6月の25日の取締役会で承認され、同日の25日に株主総会で承認をされたものでございます。監査報告書につきましては12ページに写しを掲載しております。それでは概要についてご説明をします。2ページをお願いいたします。平成29年度の営業報告でございます。平成27年度から、株式会社グリーンロードだいわは美郷町より第5期目の指定管理を受け、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの間、潮温泉大和荘、潮交流研修宿泊施設、観光船第一大和丸及び係留施設の管理運営を行っております。国の施策により雇用状況も改善しつつありますが、各産業において人手不足が深刻化する中、当社も人員を確保しつつ平成29年度の支配人以下従業員一同一丸となって、売上げ向上を目指してまいりました。結果、平成29年度におきましては、三江線の廃線を惜しむ鉄道ファンによる特需が発生し、売上が25期決算期対比では、7.6%増の7423万8000円となりました。ただ、宿泊の増に伴って経常経費の人件費、燃料費等の増により純利益は41万8000円余りの決算となりました。3ページをご覧ください。大和荘の営業収入及び営業外収入、当期を含め過去24、25の売上とその収入をこちらの方で掲げております。続きまして会社の概要でございます。主な事業概要、営業拠点、株式の状況につきましては、前回の25期と変更はございません。4ページをお願いします。大株主様の状況でございますが、こちらも25期の報告時点と変更はございません。続いて社員の状況でございます。こちらは6月2

5日現在で、大和荘におきまして、支配人以下2名の職員、臨時職員1名計4名で営業しております。取締役及び監査役につきましてはご覧の通りでございますが、前期途中で取締役1名から辞任の申し出があり、受理をしております。続いて決算報告書に参ります。6ページの貸借対照表の方をご覧ください。資産の部でございますが、流動資産が2388万7226円。固定資産が205万3463円。資産の合計が2639万689円でございます。負債の方の部が流動負債が、806万9223円。資産から負債を差し引きました純資産が1832万1466円でございます。次に8ページの営業費内訳をご覧ください。これはいわゆる支出内訳となり、給与手当をはじめとする人件費や事業にかかった経費の内訳でございます。こちらは合計で5337万1361円。これが損益計算書に反映されます。7ページの損益計算書の方をご覧ください。先ほどの営業費内訳の合計額、こちらが中段の3、販売費及び一般管理費のところに計上をしております。1番上の売上高、当期売上高です。7423万8013円が、先ほどの営業報告でご説明を申しました大和荘の売上でございます。売上高から、2の売上原価を差し引いた残りが2396万4861円、そこから販売費及び一般管理費を差し引きますと、マイナスの309万8209円。これが大和荘にかかる営業の収支になります。ただ、この他にですね、営業外収益としまして、雑収入389万8512円、受取利息1563円を加算しまして、390万75円でございます。これに先ほどのものを差し引まして80万1866円になります。特別利益、貸倒引当金の戻入はないことから、税引前の当期の純損益が80万1866円でございます。法人税住民税及び事業税を38万3636円を差し引きますと当期の純損益が41万8230円となりました。続いて9ページをお願いします。9ページは株主資本等変動計算書でございます。資本金につきましては前期から当期末残高は変わっておりません。利益剰余金その他利益剰余金でございますが、こちらは9ページの計算書にもありますが、前期末の550万3236円に先ほど説明いたしました純利益41万8230円を加算致しまして、当期末の残高が592万1466円でございます。こちらに資本金の1240万円を加えまして、純資産の合計が1832万1466円となります。続きまして、11ページをご覧ください。11ページは、こちらの財務指標、個別注記表でございます。下段にあります5ですね、一株あたりの情報に関する注記でございます。一株あたりの純資産額は、当期利益を加算をいたしまして、7万3876.88円でございます。一株あたりの当期の純利益は1686.41円となっております。こちらは先ほど当期純利益の発行済み株式数となる248株で割戻した数値となっております。以上が第26期の事業並びに決算報告でございます。続きまして13ページをお願いします。今年度より株式会社グリーンロードだいわは、町から引き続き潮温泉大和荘とバカンスハウスの指定管理を平成32年3月までの2年間受けることとなりました。大和荘の建替え計画により先月5月末をもって営業を一時休止しております。それに伴って今期の予算規模はバカンスハウスのみの営業となりますので、縮小の見込みとなっています。バカンスハウスについては業者による固定的な宿泊が見込めるほか、カヌーでの合宿など需要は少なからずあり、今後の営業のあり方について検討した結果、今までの

大和荘で提供していたバカンスハウスの宿泊者に対する食事の提供を交流館の一部を厨房に改装いたしまして、食事の提供を始めております。営業してきた大和荘が今期は無い中でありますが、地元密着のサービスを基本としまして、利用者の利便性や満足度の向上を図るとともに、収益が落ち込む分昨年以上に経費削減、在庫管理、仕入れ値の適正化や人件費管理を進め、健全な経営と地域活性化の促進を第一に考えて営業してまいります。14ページをお願いします。本年度の予算でございます。大和荘の休業に伴い全体の予算額が大幅に下がっております。まず収入の部ですが、売上は2100万円を予定をしております。内訳としましては4、5月の大和荘の売り上げ1300万円と6月以降のバカンスハウスの売り上げ800万円を見込んでます。雑収入につきましても大和荘の休業に伴い、はつらつクラブの開催ができないことから4、5月分までの委託料の65万円を計上しております。今年度はバカンスハウスの指定管理委託として町より850万円の委託料を計上させていただいております。これは大和荘の休業に伴って収益施設がなくなることから、休業補償として職員の人件費を基に算定をしております。その結果、収入の合計額は2348万6000円の予定です。次に支出の部でございます。給料、賃金につきましては、バカンスハウスの運営に係る人件費を計上しております。特にパートの賃金についての大幅な減額を見込んでおり、大きい増減のものでは、光熱水費が前年度対比69%減の230万円。燃料費も76%減の126万円を見込んでおります。最後の欄に記載しておりますが、先ほど事業計画でもご説明しましたバカンスハウスの厨房改装費として180万円が計上されていますがこれはグリーンロードだいわにおけるこれまでの留保分を活用して計上をされております。支出の合計は2348万6000円の予定です。今年度につきましては町より指定管理に係る委託料収入を見込んでおりますので、基本営業利益は0円としております。ただ、営業利益を見込めるよう仕入れ経費や維持管理費の節減に努めたいと思っております。以上で平成29年度株式会社グリーンロードだいわ第26期決算並びに第27期事業計画及び予算の報告について申し上げます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

●西嶋議長

ここで暫時休憩を取らせていただきます。

(休憩 午前 10時 14分)

(再開 午前 10時 30分)

●西嶋議長

会議を再開します。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

平成29年度の実績及び決算、そして平成30年度の事業計画及び予算について報告を

行うものでございます。まず29年度の事業実績でございますが、3ページをお開きください。ここでお断りしておきます。ページ数、大きな数字と小さな数字がありますが、小さい数字が正しいページ数でございますので申し添えておきます。まず3ページのところでは、事業報告についてご説明をいたします。この決算につきましては、ファームサポート美郷、設立が平成30年の1月4日でございます。よって1月4日から平成30年3月31日までの事業実績というところになります。まず事業活動の概況でございますが、非営利事業としております。非営利事業は、農業経営の部門でございますが、法人が確保した農地については8ヘクタールの農地を確保することができました。内訳としましては、内田地区が1.8ヘクタール、京覧原地区が3.6ヘクタール、志君地区が2.6ヘクタールでの確保をいたしました。それから、続きまして営利事業でございます。①が育苗事業とあります。育苗事業はJAとの受託契約により邑智と大和の育苗センターの水稻の苗づくりを行うものでございます。それと2の受託事業ですけれども、受託事業につきましては、JAが行っております受託事業をファームサポートの方で請け負ってやる事業でございます。これは大和地区が主でございますが、邑智地区については、法人が主体として受託を行っているということでございます。問い合わせ等ございましたが、なかなか作業員のまだ慣れていないということがあります。また育苗への事業につきっきりという部分がありましたので、この3月においては1地区の畝立て1カ所のみ受託作業になりました。次に事業の計画でございますが、ここに記載してありますように、理事会それからファームサポート美郷の開所式等を開催しております。なお3月1日1日から、新たに従業員3名を雇用して経理が1名それから現場の従事者2名ということで事業を初めさせていただいております。続きまして、決算の方でございます。4ページになりますが、貸借対照表についてでございます。まず資産の部でございます。流動資産としまして、現金6555円、預金が1946万9000円、前払費用3万7500円、未収入金76万2574円で2027万6182円の流動資産でございます。固定資産としましては、建物が622万1816円、補足設備として184万391円、固定資産の合計は806万2207円でございます。繰延資産としまして創立開業費等で56万2340円となりました。資産の部は合計で2890万729円でございます。続きまして負債の部でございます。負債の部は預かり金2万8039円、未払い金が208万6149円、未払い法人税として1万3500円、合計が212万7688円でございます。正味財産の部は基金として2870万でございます。それから正味財産後ほど説明をいたしますが、192万6959円ということで、2677万3041円となりました。負債及び正味財産の合計は2890万729円でございます。下段につきましては、財産目録を記載をしております。続きまして、収支決算の部5ページでございます。総事業費として収支計算表しております。6ページ7ページは、それぞれ営利事業と非営利事業それぞれの収支計算書掲げておりますが、添付しておりますが、総事業費のみを説明をさせていただきます。まず収入の部でございますが、受取会費として1万500円、それから作業受託収入ということで邑智育苗58万3000円、邑智受託5940円、合計で58万8940円

でございます。この邑智育苗というのは、ちょっとこれは邑智大和の育苗というふうに訂正をさせていただきたいと思います。それから、雑収入として受取利息が17円、その他13万9782円で計13万9799円。合計で73万9239円が収入の部でございます。続きまして、支出の部ですが、製造原価、給与手当、雇人費、車両費、作業委託費等合計で117万8421円。一般管理費につきましては、役員報酬、給与手当、法定福利費などを集計しまして147万4277円。支出の部の合計は265万2698円でございます。それと法人税が1万3500円ということで支出の合計が266万6198円。収入部から引きましてマイナスの192万6959円という収支決算になりました。続きまして7ページには監査報告を添付しております。9ページですね。すみません。収支計算書を先ほども言いましたように総事業費で言いました。6ページが営利事業、7ページが非営利事業の内訳が書いてございます。総計したものが5ページの収支計算書、総事業ということで添付をさせていただいております。続きまして9ページの方は監査報告書でございます。それから10ページから15ページにつきましては、各科目の内訳の説明をここで添付しております。この科目で何に使っているかという内訳につきましては、この表においてご覧をいただければ大体の内容が分かるというところでございます。続きまして、事業計画の部でございます。17ページでございます。まず非営利事業、農業経営の部門でございます。先ほど29年度末までに利用権設定のできる土地を8ヘクタールと設定して6月末までに中山間直接支払い等の説明、それから遊休農地等の解消に詰めてまいりたいと思っております。また農地の状況を見ながら作付けの品目を選定するという作業を行います。また鳥獣被害が多い地域であるので、防護柵等の対策も検討してまいりたいと思います。6つほど作目の名前を書いてございます。まず一番の水稻でございますが、状況としては水稻を作付ける労力も現地の方も間に合わなかったということで、水稻については今後の検討とすることといたしました。広島菜につきましては、2ヘクタールの作付けを目指して300万円を目指しております。それから、そばこれは3ヘクタール以上の作付けを行いたいと思っております。芍薬につきましては遊休農地の中で、将来的に農業経営の形の中で芍薬を選定した場所、約0.2ヘクタールを目指して作付け行っていきたいと思っております。白ねぎにつきましては、当初の計画では、0.5ヘクタールを目指しておりましたが、圃場の条件等勘案して、0.2ヘクタールを目指して作付けを行っております。それから、その他の圃場については自己保全をとりあえず行っていくというところでございます。次、営利事業でございます。営利事業は水稻の育苗とそれからライスセンターの事業等が入ってくるわけでございますけれども、後、法人が主体として受託を行うものも営利事業として入ってまいります。堆肥の散布、畝立て、草刈り等の作業が見込まれると計画をしております。18ページになります。育苗について詳しく書いてございますが、昨年度実績では、約2万4000余りの育苗を行いました。この育苗を目指して、本年度も進めてまいりたいと思っております。ただ育苗の収支の点がまだはっきり出ておりませんので、そこについてまたJAとの協議を含めて進めてまいりたいと思っております。それから受託については、大和地区の受託作業これについては、

J Aからの水稻の受託は決まったものがございます。それからライスについても決まったものがございます。それで受託については邑智地区の中での先ほどの畝立て等の作業を受託してまいりたいというふうに思っております。それから収支計画の部でございます。20ページをご覧いただいた方がよく分かると思いますが、まず、左側の方が非収益事業でございます。非収益事業の方は、法人の農業経営ということで、広島菜が2ヘクタール、そば3ヘクタール、芍薬が0.5ヘクタール、白ネギが0.2ヘクタールということで計画をしていきますが、これで収入の合計を430万円を見込んでおります。それから受取補助金として、中山間あるいは産地交付金、利用権の設定等の補助金を見込みまして507万円の補助金収入を見込んでおります。合計として937万円です。それから収益事業でございますが、育苗、邑智と大和それからライス、それから受託事業ということで、補助金の部分では、これは39万、予定をしております。この県補助金と申しますのは従業員の研修に関わる費用を農の雇用という事業で今採択が決まりました。その新規職員に対して研修を行っていくということで、最大で毎月、一人当たり9万7000円の補助金が出て参ります。これがだいたい2年間のその補助事業の期間がございまして、その補助金を見込んでおります。それから受託作業については、先ほどの合計で1000万円の収益を売り上げを考えております。合計しまして収益事業の部で1039万円。それから法人の関係で寄附金とございますが、これはJ Aからの寄附金という予定で、3名300万、それから会費で4万円ということで合計2280万円という予定にしております。それから支出の部でございます。非収益の部ですが、種苗費あるいは肥料費、農薬費等で320万の支出を予定しております。それから雇人費とし45万円。それから雑費として光熱水道費とかリース料共済金等合わせまして192万5000円の支出を予定しております。支出の合計が557万5000円という予定にしております。それから収益事業の部では材料費、資材費等は、これは収益事業ではございません。人権費と水道光熱費等で、雇人費ですね、雇人費等含めまして450万、それから雑費としまして製造の雑費としまして337万5000円を予定しております。合計で792万5000円という収益事業の支出を予定しております。法人として支出としては、役員報酬、給料、手当それから福利厚生費等を含めまして合計で1096万円の支出を予定しております。合計の欄でございますが、非収益、収益法人合わせまして支出の合計が2446万円。営業利益としましてマイナスの166万円、それと税金等の支出を含めまして、合計で174万円の単年度のマイナスというふうに収支の計画を立てております。続いて21ページでございます。貸借対照表の30年度の末期の予定でございますが、資産合計が2611万円それから負債と正味財産の部合計で2611万円という貸借対照表の見込みを立てているところでございます。以上でファームサポート美郷の29年度の事業実績及び決算と30年度事業計画予算について報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

●西嶋議長

以上で、報告事項の説明が終わりました。



日程第 6、議案の上程・説明を行います。

本定例会に提案を受けております議案は条例案 2 件、予算案 6 件、一般事件案 3 件の計 11 件であります。議案第 70 号から議案第 80 号までの 11 議案を一括上程いたします。

はじめに、議案第 70 号から議案第 71 号までの条例案 2 件について順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

上程いただきました議案第 70 号、美郷町集会所条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明いたします。町内には住民の皆さんにとって、より身近な社会教育施設として 19カ所の集会所を設置しております。自治会を指定管理者とする集会所が 17カ所、教育委員会直営の高畑集会所と長藤集会所の 2カ所がございます。指定管理の集会所の利用料金については、指定管理者制度を導入した平成 19 年度から条例に示した上限額を基に指定管理者が個々に設定しておりますが、直営集会所については公民館と同様の取り扱いとしておりました。先の第 2 回定例会において議決いただきました美郷町公民館条例の一部改正により、公民館の使用料金の設定を 4 時間を区切りとした定額から上限額を設定し、使用時間により料金を計算する方式に改正をいたしました。今回の条例改正は、直営集会所の使用料について公民館使用料の取り扱いに準じて改正を行うものでございます。また今回改正を行うにあたり、条例の内容を精査したところ、条例に規定しました集会所の住所地番に一部誤りがあることが分かりました。また、条文中に過去の改正もれと思われる箇所がございましたので、このたびに合わせて改正をさせていただきたいと考えております。それでは条例案の新旧対照表をごらんください。第 2 条でございます。集会所の名称及び位置について、築瀬集会所の位置を正しい住所地番に改めます。次に、第 16 条第 3 項について、使用料金を使用料金上限表に、使用料を美郷町収入役にとあるところを額を上限として規則で定める料金をに改めます。合わせて料金を明示している別表第 2 につきまして、表題を使用料金表から使用料金上限表に改め、関係条文を第 16 条に改めます。表に示した金額に変更はございません。第 16 条第 2 項につきましては、指定管理者が管理する集会所の利用料金について規定しているものでございますが、条文の表現を第 3 項の表現に統一するための改正でございます。なお第 16 条中に利用料金と使用料金の 2 通りの表現が出てまいりますのは指定管理集会所か直営集会所かの違いでございます。地方自治法 252 条で地方公共団体は公の施設の利用につき使用料を徴収することができると規定しており、また、同法 244 条の 2 第 8 項において、指定管理者が管理する公の施設の利用に係る料金を利用料金と規定していることによるものでございます。直営集会所の使用料について時間単位の金額は教育委員会規則で定める予定でございますが、公民館と同様に 1 時間当たり調理室は 300 円、その他の部屋は 250 円と考えております。なお、この条例の施行日は平成 30 年 10 月 1 日としております。以上で議案第 70 号、美郷町集会所条例

の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

上程いただきました議案第71号、美郷町隣保館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。次のページをお願いします。このたびの一部改正は、隣保館の利用にあたって、利用者の方の利便性の向上と負担の軽減を図ることを目的として、使用料金の改正を行うものでございます。改めの文の方でございますけども、現行の使用料につきましては第12条において使用料金表に定める使用料を納付しなければならないと規定されており、その別表に掲げる使用料金表においては1室につき4時間以内の利用で一律1000円、4時間を超えると一律2000円となっています。これは例え1時間の使用であっても1000円を納付しなければならず負担が増します。このたびの改正案では、この料金表に規定する額を上限とし、別に規則で規定する額を納めることとする改正案といたしました。なお、規則では1時間当たり250円とする規定へ改正をする考えでございます。附則といたしましてこの条例は平成30年10月1日から施行するものでございます。以上で議案第71号の説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

●西嶋議長

次に、議案第72号から議案第77号までの予算案6件について順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●井上企画財政課長

上程いただきました議案第72号、平成30年度美郷町一般会計補正予算第4号についてご説明を申し上げます。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ5億2966万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億3262万円にするものです。2ページから7ページのうち第1表、歳出予算補正及び明細となる事項別明細書の総括については8ページからの明細内訳についてご説明を申し上げます。そして最後に、第2表であります地方債の補正について説明を申し上げたいと思います。それでは8ページの方をごらんください。まず歳入でございます。款9地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税。普通交付税、これにつきましては平成30年度普通交付税の確定に伴います1724万円の増額補正でございます。その下、款11分担金及び負担金、項1分担金、4災害復旧費分担金。説明欄にあります現年度発生農地施設災害復旧事業分担分、こちら853万6000円を災害の分担金として計上しております。続いて一番最下段でございます。款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金。こちらについて説明欄にあります障害者医療費負担金、3つ以下ありますが、こちらはいずれも29年度分の過年度分、これ事業費の確

定に伴います収入の計上でございます。それでは続いて9ページの方をお願いします。9ページ、款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1災害復旧費国庫負担金でございます。説明欄、現年度公共施設災害復旧負担金。こちらについて、8000万の予算を今回補正で計上しております。その下、国庫支出金、同じく項2国庫補助金でございます。目1民生費国庫補助負担金。説明欄にあります保育所等整備交付金。こちらは都賀保育所の整備にあたりまして、最終的な事業精査の関係でこちらの887万2000円、こちらが国庫金として歳入予定をしております。その下目4教育費国庫補助金、説明欄にあります大規模改造補助金。こちらは小学校のこのたびトイレの改修について、国庫補助金をですね、予定していましたが採択ならないためにですね、1249万2000円の減額補正をしております。続きまして10ページをお願いします。下段の枠の方です。款14県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金でございます。節としまして、1総務管理費補助金。こちら島根市町村総合交付金から下3つまで全て今年度の交付金が決定したことに伴う額確定による増額補正でございます。そして、目6一番下の段にあります目6災害復旧費県補助金でございます。節1の農林水産関係の災害復旧補助金でございます。現年度林道につきましては1850万の内80%の1480万、現年度災害農地のですね、災害復旧補助金としまして1億への予算の中で9割部分9000万。そして農業施設災害の補助金については1億3620万の内9割の補助金を見込みました1億2258万円をこのたび追加計上しております。次ページ11ページをお願いします。款16寄附金、項1寄附金、目1指定寄附金、指定寄附金の中の説明でございます。がんばれ美郷町指定寄附金、こちら7月の災害支援ということで200万円寄附をいただいたものを歳入として受けております。その下17繰入金、項2基金繰入金、1番の財政調整基金繰入金。こちらは財政危機基金の方からですね、国保の会計の基金7500万。またこの度の補正につきます財源不足分500万、合わせて8000万円をですね、財調の方から繰り入れをしております。その下、地域福祉振興基金繰入金、これは都賀保育園のですね、整備に伴う町の基金を取り崩して持ち出すもので、1700万を繰り入れをしております。その下、款18繰越金、項1繰越金でございます。これは純繰越金としてこの度1644万1000円を予算計上をさせていただきます。12ページをお願いします。中段にあります款19諸収入、項7雑入、目5雑入、節の2総務費雑入のところでございます。宝くじ交付金、こちらは消防団員用のカップとしてですね、宝くじの交付金として受理出来るものがこちらに出ております。その下、3民生費雑入、それから4衛生費雑入、こちらも、いずれも29年度過年度分の精算金の部分で精算したもので、それぞれ今回追加して収入として上げております。最下段、款20町債、1町債、町債につきましては7教育債の方で小学校の整備補助負債として先ほど補助金の財源の振替ということで、過疎対策事業債として1100万円をこちらの方へ町債として上げております。また3スクールバスの事業債、こちらはスクールバスの整備、導入の確定金額になりましたので見込み減としまして過疎事業債のものを340万を減額するものがございます。その下、8災害復旧債、節でいきますと農林水産費災害復旧債でございます。説明欄にあります現年度補助災

害事業債、これをこちらは農地の農業施設、林道に充てる地方債でございます。1810万円を計上しております。その下、本災にならない小規模災害ということで、こちらの事業債を同様に上げておまして、こちらを1690万地方債で充当すると。13ページをお願いします。13ページ、節、公共土木事業災害復旧費、こちらは現年度の本災という部分につきまして公共土木災害2000万並びに小規模災害の復旧事業債として1500万を起債を上げております。そして最後に10番、臨時財政対策債。こちらは、臨時財政対策債として普通交付税の決定に伴います確定としまして520万の減額の起債を計上しております。それでは14ページからの歳出でございます。14ページですが、15ページから説明を差し上げたいと思います。款2総務費、項1総務管理費、目6企画費でございます。説明欄にある001企画費、特別旅費、これはこの度ちょっと予定をしておりますバリ島マス村とのですね、友好提携の関係で執行部並びに特別職、職員等のですね、バリの渡航旅費をこちら104万6000円を上げております。その下、手数料こちらは、これは大和荘の解体に伴いまして、新たにアスベストそれからガス、浄化槽等のですね、少々の手続の関係の手数料をこちらで94万6000円を上げております。工事請負費、こちらも同様に大和荘のアスベストの処理が新たに発生した。また次の杭打ちのですね、杭の引き抜きについて具体的な実行予算ができたということで、1330万こちらの方で補正計上しております。その下002定住推進費でございます。この中では光熱水費のところ47万5000円上がっております。これは移住体験住宅に対する活用が多くなったということで、47万5000円並びにその下のその住宅の修繕料ということで20万を同額計上しております。その下、003公共交通対策費、県補助金として90万、これは別府安心ネットへのですね、補助金ということです。90万を計上しております。目10諸費ですね、001諸費、一部事務組合負担金、これは総務課管理分として119万1000円を減額補正としております。その下電子計算費、説明欄002で同様に電算共同処理費でございます。これは一部事務組合の負担金でございまして、これは財務システムの関係の更新をですね、今年度見送った関係によって、負担金の減額1351万8000円を減額をしております。16ページをお願いします。16ページ、款13民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のところでございます。記載の方は、001社会福祉総務費でございますが、起債の方は、次ページの17ページに書いております。他会計繰出金、こちらがですね、7505万3000円。これが国民健康保険へのですね、基金への繰出金ということでございます。それで、その下004介護保険費についても同様に、介護保険料の法人負担軽減分の返還金並びに繰出金です。その下、臨時福祉給付金でございます。これも経済対策分としての返還金が生じました。99万7000円の計上しております。目3障害者福祉費でございます。説明欄001障害者福祉費、特に返還金こちらもございますが、支払システム分の返還金が生じたとことで160万3000円をこの度計上しております。18ページをお願いします。款3民生費、項2児童福祉費、1児童福祉総務費でございます。001、福祉総務費の中で、補助金等あります。こちらは2569万円については都賀保育所の整備にあたっての増額の計上でございます。

返還金、こちらは子ども医療費43万7000円、未熟児医療費68万4000円、子ども子育て交付金445万6000円合わせて557万7000円を返還金として、一括して計上しております。19ページをお願いします。中段にあります款3民生費、項3生活保護費、目2扶助費、説明欄にあります001扶助費返還金。これは平成29年度の生活扶助費他医療扶助等ですね、返還金224万5000円をこの度計上しております。20ページをお願いします。20ページ、4衛生費、項1保健衛生費でございます。目は保健衛生総務費でございます。説明欄は、001保健衛生総務費でございますが、この中の他会計繰出金149万7000円、こちらについては簡易水道における滝原並びに都賀本郷の設備の修繕に伴う運転部分の繰出金です。21ページを飛ばしていただいて22ページをお願いします。22ページ、款8土木費、項2道路橋梁費でございます。こちら目2道路維持費、説明欄001、道路維持費でございます。修繕費60万、今回これは除雪車両の車検の整備に係る費用を計上しております。その下、工事費900万円、これは7月災害に応急工事の不足分として、この度900万上げさせていただきます。その下、続きまして目3道路新設改良費でございます。001道路新設改良費、こちら工事請負費324万8000円。道路購入費マイナス200万、補償費マイナス124万8000円。これは都賀行宮内線の事業精算に伴う予算の組み替えでございます。24ページに飛んでをお願いします。款8土木費、項6住宅費、目2住宅建設費のところでございます。003若者定住住宅団地造成事業のうち測量・設計委託並びに工事請負費がございます。これは九日市に予定している若者定住住宅の中で、流末処理について流末の流量の処理ができないということで、このたび新たに測量設計をしまして、流末の工事、水路を追加工事を発注する予定のためのものがございます。また飛びまして、25ページをお願いします。25ページ、下段になります款10教育費、項2小学校費、目2教育振興費でございます。説明欄001教育振興費にあります使用料がマイナスの140万1000円、リース料が140万1000円。これはタブレット機械の使用料に対して、リース料として切り替えたものがございます。続きまして次のページをお願いします。26ページです。款10教育費、項3中学校費ですね、目1学校管理費、001学校管理費でございます。こちらの手数料と使用料のところでは、手数料につきましては、マイナス90万、使用料は138万を計上しておりますが、中学生の部活動等でバスの代行業を予定をしておりました部分で、手数料として計上しておりますが、使用料に切り替えたものがございます。後、その下のリース料38万1000円、これは中学校の電話についてビジネスフォンといった電話に切り替えるための導入リースの費用をリース料でこの度上げております。少し飛びまして、28ページをお願いします。款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費でございます。目1から順番に、農業災害復旧費でございます。説明欄にあります001現年農業災害復旧費でございます。1億1260万を工事費として上げております。内訳につきましては40万円以上の本災20カ所、こちらが1億円。40万円未満の小規模災害、こちらが42ヶ所で1260万円です。その下同様に説明欄001農業施設災害復旧費、こちら1億4400万円を上げておりますが、内訳としましては、本災が

12箇所1億3620万円、小規模災害が28カ所で780万円合わせて1億4400万  
でございます。その下、現年林道施設災害復旧費、工事費として2030万円。本災7カ所  
1850万円。小規模災害は6カ所180万円を内訳としております。次ページをお願いし  
ます。款11災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1土木施設災害復旧費でござい  
ます。説明欄001、現年土木施設災害復旧費。こちら測量・設計並びに工事請負費、工事  
請負費については1億1500万上げております。内訳につきましては、本災こちらは60  
万円以上の基準がございまして、60万円以上は16ヶ所1億円。小規模災害60万円未満  
とします。こちらが25カ所1500万を内訳としております。なお、測量・設計の委託に  
つきましては、前回の測量設計の際に、法面工事の工法検討等が追加の案件が出ましたので、  
300万円を追加して計上をしております。最後に款14予備費、項1予備費でござい  
ます。こちら26万円の減額でございまして、予備費の中で実際に基金を取り崩したことに伴い  
ます。端数の処理の関係で、26万予備費を減額で計上をしております。歳出については以  
上でございます。第2表の地方債、こちら5ページの方をもう一度お開きください。変更点  
のみ申し上げます。こちら、下から7番目ぐらいの小学校整備債、補正前2500万でござ  
いしましたが、この度のトイレの改修の件で事業債を上げましたので、3600万円といたし  
ます。1つおきまして、スクールバス整備事業債、こちらは2790万のものを事業確定に  
伴いまして、2450万の減額でございまして、それから公共土木災害復旧債、また農林災害  
復旧債等がですね、事業の確定に伴います、いずれも増額をしております。臨時財政対策債  
につきまして、先ほどご説明しましたように減額で起債を計上を修正いたします。こちらに  
つきまして、補正前が17億8440万円、これに7240万円を増額しまして、補正後の  
額を18億5680万としまして、なお、この利率等につきましては、補正前補正後も変わ  
るものではございません。以上で議案第72号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく  
お願いいたします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました議案第73号、平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算  
第2号について説明をいたします。補正の内容は、歳入歳出それぞれ149万7000円を  
追加し、歳入歳出予算の総額を1億7689万円とするものでございます。歳入歳出予算事  
項別明細書で説明をさせていただきます。6ページをお願いいたします。歳入でござい  
ます。2、歳入款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金でございまして。補正額149  
万7000円の増額でございまして。説明欄にありますとおり、運転公債費分として繰り入れ  
するものでございます。7ページをお願いいたします。歳出でございまして。3歳出、款1上  
水道費、項1簡水道事業費、目1簡易水道事業。補正額149万7000円の増額でござい  
ます。共済費の増加分2万7000円と、先ほど説明がありました滝原配水池の水位計、そ  
れから都賀本郷の取水ポンプの修繕ということで147万円の増額でございまして。以上が

議案73号の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして上程いただきました議案第74号、平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号について、ご説明いたします。補正の内容は、歳入歳出それぞれ777万2000を追加し、歳入歳出予算の総額を2億7208万4000円とするものでございます。歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。7ページをお願いいたします。歳入でございます。2歳入、款2国庫支出金、項1国庫補助金、目2下水道災害復旧費国庫補助金、補正額300万円の増額でございます。集落排水災害復旧費補助金といたしまして、7月豪雨で被害に遭いました乙原処理場の災害復旧への補助金でございます。款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、補正額87万2000円の増額でございます。こちらは、公共下水へ50万4000円、集落排水へ36万8000円それぞれ説明欄にありますように、運転公債費分として繰り入れするものでございます。款6町債、項1町債、目1下水道債、補正額120万円の増額でございます。こちらの方、都賀本郷の農業集落排水施設の監視システム、こちらの工事の追加による増でございます。同じく、目2災害復旧債、補正額270万円の増額でございます。乙原処理場の災害復旧費に充当するものでございます。8ページをお願いいたします。歳出でございます。款1下水道費、項1公共下水道事業費、目1特定環境保全公共下水道事業費、補正額50万4000円の増額でございます。こちらは下水道法改正に伴いまして、公共下水道事業計画の変更ということで、業務委託料の増額をするものでございます。次の段、中段でございます。款1下水道費、項2農業集落排水施設事業費、目1農業集落排水施設事業費、126万8000円の増額でございます。こちら都賀本郷の集落排水施設の監視システム工事追加による増でございます。一番下の方でございます。款5災害復旧費、項2農業集落排水施設災害復旧費、目1農業集落排水施設災害復旧費、600万円の増額でございます。こちらの方、7月豪雨の被災の遭った乙原処理場災害復旧の工事費となっております。戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。第2表地方債の補正でございます。起債の目的は農業集落排水事業債、補正前の限度額が1280万円、補正後の限度額が1400万。120万円の増額でございます。こちら都賀本郷の集落排水監視システム工事追加による増額でございます。農業集落排水施設災害復旧債でございます。こちら乙原処理場の災害復旧のため、270万円の増額となっております。補正前の限度額合計2620万円、補正後の限度額合計3040万円。390万円の増額でございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ありません。以上が議案第74号の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●**烏田産業振興課長**

番外、住民課長。

●**高橋住民課長**

上程になりました議案第75号、平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号について説明いたします。歳入歳出それぞれ9190万9000円を追加し、7億6869万1000円とする補正予算でございます。歳入では国保税の減額、基金積立金繰入の

増額が主なものとなっております。また歳出では、診療報酬に係る負担金等の返還及び基金取り崩しの補正が主な内容となっております。6ページをお願いします。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税、補正額994万円の減額でございます。その下目2退職被保険者国民健康保険税82万3000円の減額。合わせて1076万3000円の減額でございます。これは今年度の国保税率の改正により、本算定での調停額が減少したことによるものでございます。なお、滞納繰越分につきましては、前年度の徴収率を加味して、若干の増額としているものもでございます。7ページをお願いします。中段の表、款8県支出金、項2県補助金、目1保険給付費等交付金27万円の増額でございます。これは調整交付金等のシステム改修費用に対して、特別調整交付金で交付を見込むものでございます。下段の表、款13繰入金、項1基金繰入金、目1国保基金繰入金。基金の取り崩しとして1605万7000円を計上してございます。これにつきましては、次ページの繰入金と併せて説明させていただきたいと思っておりますので、次ページをお願いします。項2他会計繰入金、目1一般会計繰入金、6997万4000円の増額でございます。内訳は説明欄をごらんください。大きなものとしまして、基準超過費用繰入金を当初予算に計上しておりました507万9000円全額を減額いたします。一方で、当初予算では頭だしのみの1万円を計上しておりました基金積立繰入金を7500万円繰り入れることとして、増額で計上させていただいております。このことにつきましては、今年度保険税率の減額改定を行ったことにより、収入の不足が生じる見込みとなりますが、これを毎年度一般会計から基準超過費用繰入で対応することなく、一定期間対応可能な額を基金に積み立て、収支不足の場合に、基金から取り崩して対応する考えのものでございます。具体的には、基準超過費用繰入は行わないこととし、今年度、当初で計上しておりましたものを全額減額し、基金積立はおよそ5年分を見込んでの7500万円の繰入でございます。なお、歳入で計上しております基金取り崩し額1600万円は、保険税の減額分と基準超過費用の減額分相当額を見込んで計上しているものでございます。次に8ページ下段の表、款14繰越金、項1繰越金、目2その他繰越金1637万1000円の増額でございます。これは平成29年度の実質収支において1637万1000円の繰越が生じたものを計上してございます。ただし、これは交付金等が過大に交付されていたことによるものでありまして、後ほど歳出のところでご説明いたしますが、ほぼこの額が返還となります。9ページをお願いします。歳出でございます。上段の表、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、補正額32万3000円の増額でございます。職員の共済費等の改定で5万3000の増額、事務業務委託料で27万円の増額でございます。これは歳入のところでもご説明いたしました。調整交付金のシステム改修費用でございます。中段の表、款9基金積立金、項1基金積立金、目1国保基金積立金でございます。先ほど歳入のところでご説明したとおり基金への積立金として7500万円を計上してございます。下段の表、款11諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1償還金1658万6000円の増額でございます。内訳は説明欄にございますが、退職医療交付金の返還金が187万5000円、療養給付費等負担金及び特定健診保健指



導国庫負担金の返還金が1471万1000円。いずれも平成29年度交付分の返還でございます。以上で議案第75号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして上程になりました議案第76号、平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第2号について説明いたします。歳入歳出それぞれ4万4000円を追加し、8600万円とする補正予算でございます。これは沢谷診療所備品購入及び大和診療所職員の人件費に関するものが主なものでございます。6ページをお願いします。款2繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、補正額4万4000円の増額でございます。内容につきましては、歳出のところでご説明いたします。7ページをお願いします。歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、4万4000円の増額補正をお願いします。説明欄に内容を記載してございますが、大和診療所職員にかかる共済費の改定で2万6000円の増額。沢谷診療所において電子血圧計が必要なため1台分の購入費1万8000円を計上させていただきました。以上で議案第76号の説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

続きまして上程になりました議案第77号、平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について説明いたします。歳入歳出それぞれ24万6000円を追加し、1億8087万8000円とする補正予算でございます。内容としましては、保険料の還付金が主なものでございます。6ページをお願いします。款7諸収入、項2広域連合納付金、目1保険料還付金、補正額24万6000円の増額でございます。詳細につきましては、歳出のところの説明させていただきたいと思っております。7ページをお願いします。歳出でございます。款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金目1保険料還付金、補正額24万6000円の総額でございます。これは過年度分の保険料が過納付となったものにつきまして、年度内に還付ができなかったものがございます。これを今年度において、還付を行いたく補正をお願いします。この保険料につきましては、町で徴収したものを広域連合へ納めておりますので、この度の還付を行う同額を広域連合から町へ還付していただきます。従いまして、歳入歳出で同額を計上しているものでございます。以上で議案第77号の説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

●西嶋議長

次に、議案第78号から議案第80号までの一般事件案3件について順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●井上企画財政課長

それでは上程いただきました議案第78号、平成30年度美郷町一般会計補正予算第3号、専決処分の承認に求めることについて説明を差し上げます。専決処分、専決第4号は、先の7月豪雨災害の早期復旧を目的とし執行されております。専決処分の執行日は平成3

0年8月3日でございます。この度の補正予算第3号につきましては、歳出歳入それぞれ1億5652万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億296万円とするものでございます。それでは3ページから6ページのうちのものにつきましては、7ページからの明細表内訳についてご説明をしたいというふうに思います。それでは7ページの方をお願いします。歳入でございます。歳入、款13国庫支出金、項1国庫負担金、目3災害復旧費国庫負担金でございます。現年度公共災害復旧に係る測量委託でございます。750万の予算のうち20%の補助率として150万をこちらに計上してあります。中段になります13同様に項2国庫補助金でございます。目1民生費国庫補助金につきまして、災害援護資金貸付事業補助金、こちらについては、事業費700万に対して3分の2の補助率466万円を増額しております。その下、目2衛生費国庫補助金、こちらは災害等廃棄物処理事業の補助金でございます。いわゆる災害時に発生したごみの処分でございます。事業費につきまして1323万に対して半分の50%の補助率として661万5000円の方、こちらの方で計上をしております。その下、次ページをお願いします。8ページでございます。こちらは今度、款14県支出金、項2県補助金でございます。まず目2民生費県補助金でございます。被災者生活再建支援制度補助金としまして、事業費の1470万に対しまして2分の1、50%の補助率について、こちらの735万円を追加補正をしております。後、この下農林水産費県補助金でございます。こちら農業機械の災害復旧補助金としまして、450万の事業費に対しまして2分の1、50%の補助率225万円を計上をしております。その下、6番災害復旧費県補助金、説明欄には農地災害と農業用災害それぞれございまして、こちらの農地災害につきましては、設計テストのところの費用に対して30%の補助金740万。また施設災害の補助金については同様に30%としまして460万。1520万に対して30%の460万を合わせたもので1200万円をこの節で計上をしております。その下中段になります款18繰越金、項1繰越金でございます。前年度の繰越金としまして、この段階で1億1364万3000円を計上をさせていただいております。その下、款19諸収入、項7雑入、目5雑入でございます。町村会等の保険収入でございます。828万3000円。内訳としましてはこの度、みさと光ネットのケーブルの断線に伴います明塚集落地域への光ケーブル、これが江の川を横断しておりまして83万1600円。吾郷大橋の本線については、断線をしまして、仮復旧については151万2000円、本復旧594万円を合わせた828万3000円を保険金として受け取るという予定でありますので、計上をさせていただいております。続きまして歳出でございます。9ページの方をお願いします。款2総務費、項1総務管理費、目12電子計算費でございます。説明欄003みさと光ネット運営費でございます。こちらは先ほどの明塚並びに吾郷大橋の本線の光ケーブルの断線に伴います復旧委託料でございます。合わせてそれプラスライブカメラがですね、この度2台水没をしております。この費用200万円プラスして足しまして1028万4000円を委託料として追加計上しております。その下、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費でございます。こちら説明欄010生活再建支援事業、そして補助金を1

500万。また災害弔慰金支給事業、これについては2件の350万合わせたところで700万を計上をしております。10ページをお願いします。10ページでございます。款4衛生費、項2清掃費、目1災害等廃棄物処理事業費、説明欄001災害等廃棄物処理事業費でございます。こちら、消耗品から手数料まで、この度の災害ごみに対するの処分でございます。内訳としましては消耗品等、仮設置き場の運営備品でありますとか、あと手数料につきましては危険物の取り扱いの関係で20万、それからし尿処理で3万円、合わせて23万円。そして大部分の処分費として1280万、合わせて1323万円を計上をしております。その下、下段です。款6農林水産費、項1農業費、目2農業総務費でございます。説明欄002農業施設管理費、こちら修繕費につきましては食肉加工場の備品修繕で237万6000円。また、そこに伴いますガス給湯器の修繕で7万6000円。合わせて245万2000円。その下、目3農業振興費、説明欄001農業振興費、こちらは補助金とありまして、農機具12件、コンバイントラクター等を含めた農業支援でございます。450万を計上しております。それから12ページをお願いします。少し進みますが、12ページをお願いします。款9消防費、項1消防費、目5災害対策費でございます。001災害対策費、こちらは消耗品手数料、それから施設管理費等計上してありますが、特に消耗品につきましては、この度の災害備品の不足、使用したものに対するの過不足の追加整備でございます。200万円、手数料については250万円の毛布のクリーニング代をここで22万9000円を上げております。後は下から2番目の庁用機具費並び機械器具費、こちらは被災者の家電、家具のですね、貸し出し用のものを調達するために、この度購入をさせていただいたものがございます。13ページをお願いします。款11災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費でございます。こちら、目1農業災害復旧費です。説明欄001現年農業災害復旧費、測量設計の委託費としてまして、62カ所の1カ所当たり40万としとりまして、2480万こちらに計上しております。その下、農業施設災害復旧費で、001同じように現年の農業施設災害復旧費でございます。こちら38カ所で40万を計算しまして1520万でございます。そして、その下、林業施設災害復旧費でございます。林道災害復旧費としまして測量設計委託、こちらが本災が7カ所、小規模災害が6カ所合わせて540万を計上します。その下、下段になります款11災害復旧費、2公共土木施設災害復旧費でございます。現年度の公共土木の災害復旧費に掛かる測量設計の委託料でございます。本災について15カ所、内訳としまして河川が1カ所、道路が14カ所小規模災害20カ所、内訳としまして、河川が5カ所の15カ所、こちらの測量設計の委託として1150万を計上をしております。歳出については以上でございます。以上です。議案第78号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました議案第79号、専決処分の承認を求めることについて説明をいたし

ます。処分事項は、平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号。処分年月日は平成30年8月3日でございます。2ページの方、よろしくお願いたします。専決第5号、平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号でございます。補正の内容は、歳入歳出それぞれ600万円追加しまして、歳入歳出予算の総額を2億6431万2000円とするものでございます。歳入歳出予算事項別明細書で説明をいたします。7ページをお願いいたします。歳入でございます。2歳入、款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、補正額600万円の増額でございます。節区分の方にありますとおり、公共下水へ400万、集落排水へ100万、合併層の方へ100万、それぞれ運転公債費分として繰り入れをするものでございます。8ページをお願いいたします。歳出でございます。款1下水道費、項1公共下水道事業費、目1特定環境保全公共下水道事業費、補正額400万の増額でございます。こちら7月の災害で浸水被害のありましたマンホールポンプ2カ所の修繕費でございます。続きまして、項2農業集落排水施設事業費、目1農業集落排水施設事業費100万円の増額でございます。こちら乙原処理場災害復旧に伴う設計委託費でございます。続きまして、項4特定地域生活排水事業費、目1特定地域生活排水事業費100万円の増額でございます。こちら7月豪雨の浸水被害のありました合併処理浄化槽、5カ所分の修繕費でございます。以上が議案第79号の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

●西嶋議長

番外、出納室長。

●木川出納室長

上程いただきました議案第80号、平成29年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることにつきまして、概要をご説明申し上げます。平成29年度決算につきましては、本年4月1日から2カ月にわたる出納整理期間を終え、5月31日に出納を閉鎖いたしました。また7月23日から8月16日までの25日間、監査委員のお2方に決算審査をいただき、8月31日にお示しをしておりますとおり、全会計にわたって相違なく適正であるとの決算審査意見をいただいたところでございます。平成29年度決算の認定に供する資料といたしましては、お手元に配布しております2種類のA3の綴りとタブレットに配信しております資料1、決算の概要（政策推進関係の1から3）と資料2主要施策に係る成果説明書でございます。まず決算書綴りは一般会計から特別会計にわたって全8会計の歳入歳出の事項別明細書でございます。またそれとは別に2つの調書を一括して綴っておりますものは、総務課と企画財政課においてそれぞれ作成されたものでございます。最初は総務課からの財産に関する調書でございます。町が所有しております土地、建物、基金、出資金等に関するものでございます。次に企画財政課からの歳入歳出決算資料でございます。実質収支に関する調書をはじめ未収金の状況、基金の状況、地方債の状況、財政力指数等の状況などについてまとめられております。それでは、この綴りの上に2種類の見出しをつけておりますが、その中の決算資料とあります企画財政課作成の平成29年度歳入歳出決算資料の2ページを

ご覧願います。平成29年度会計別決算及び実質収支に関する調書により、会計別の決算状況についてご報告申し上げます。まず一般会計につきましては、歳入総額6億6,597万5,288円。歳出総額6億3,564万3,683円で差引額3億3,311万8,450円となります。また、この差引額の内には、翌年度に繰り越すべき繰越明許費繰越額の1億6,751万9,974円が含まれており、平成29年度実質収支額は1億3,579万8,476円となります。次に特別会計でございます。住宅新築資金等貸付事業特別会計でございます。歳入総額246万8,477円。歳出総額155万9,566円で、差引額90万8,911円となり、実質収支額も同額でございます。次に簡易水道事業特別会計でございます。歳入総額2億708万2,553円。歳出総額2億707万7,533円で、差引額5万2,066円となり、実質収支額も同額でございます。次に下水道事業特別会計でございます。歳入総額2億3,527万4,066円。歳出総額2億3,521万8,896円で差引額は5万1,510円となり、実質収支額も同額でございます。次に、君谷診療所特別会計でございます。歳入総額472万8,149円。歳出総額472万8,149円で歳入歳出差引額、実質収支額ともに0円でございます。次に国民健康保険特別会計でございます。歳入総額7億9,262万7,217円。歳出総額7億7,625万5,796円で、差引額は1億6,377万1,421円となり、実質収支額も同額でございます。次に国民健康保険診療所特別会計でございます。歳入総額725万2,780円。歳出総額725万2,780円で、差引額、実質収支額ともに0円でございます。最後に後期高齢者医療特別会計でございます。歳入総額1億8,869万6,877円。歳出総額1億8,869万6,877円で、差引額、実質収支額ともに0円でございます。また、一般会計及び特別会計の合計額は歳入総額82億2,689万3,571円。歳出総額79億6,193万3,073円で、歳入歳出差引額は3億2,070万4,988円となっております。なお実質収支額は繰越明許費繰越額の1億6,751万9,974円を差し引いた1億5,318万5,244円となります。以上が会計ごとの決算額及び実質収支額でございます。続きまして次の3ページ、平成29年度美郷町会計別決算及び実質収支等に関する資料の予算執行率につきましてご報告申し上げます。この執行率は、予算額と決算額との比率でございます。この表は左側から予算額、決算額、予算額と決算額の比較、そして予算額と決算額の比率、不納欠損額、収入未済額について表記したものでございます。さらに、それぞれ年度対比も行っております。予算執行率につきましては、表の真ん中より少し右側にあります予算額と決算額の比率の欄にあります平成29年度のところをご覧ください。上段の一般会計で申し上げますと、平成29年度歳入は、97.1%、平成29年度歳出は92.7%となっております。以下特別会計につきましては、各会計の歳入歳出ごとの執行率が記載されておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。次に長期総合計画の推進関係の決算概要についてご報告いたします。タブレットの予算決算委員会フォルダーの中の資料1、平成29年度決算の概要、政策推進関係の1ページをお開き願います。分野ごとに、まず生活基盤、利便性の高い快適な暮らしを実感できる町に係る歳出額が13億6,423万1,000円。次に産業雇用、人と地域の個性を活かした産業を創出するまちに係る歳出額が3億6,66

0万円。次に教育交流、美郷町を担う心豊かな人づくりに係る歳出額が6735万3000円。次に健康福祉、生涯を通じて健康で安心できる町に係る歳出額が15億8914万2000円。最後に住民自治、連帯の絆で支え合うコミュニティの町に係る歳出額が2億9463万円で、長期総合計画の推進関係の歳出総額は36億8195万7000円でございます。尚、各分野の決算の詳細につきましては、予算決算委員会におきまして担当課長からご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。以上簡単ではございますが、平成29年度の決算概要の一部を申し上げさせていただきました。内容をご精査の上、認定いただきますよう、よろしく願いいたします。

●西嶋議長

以上で議案の説明が終わりました。

尚、議案に対する質疑は、6日に日程を取りますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は6日木曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

なお、この後、午後1時より、この場所におきまして全員協議会を開きますので、よろしく願いいたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午後 12時 05分)